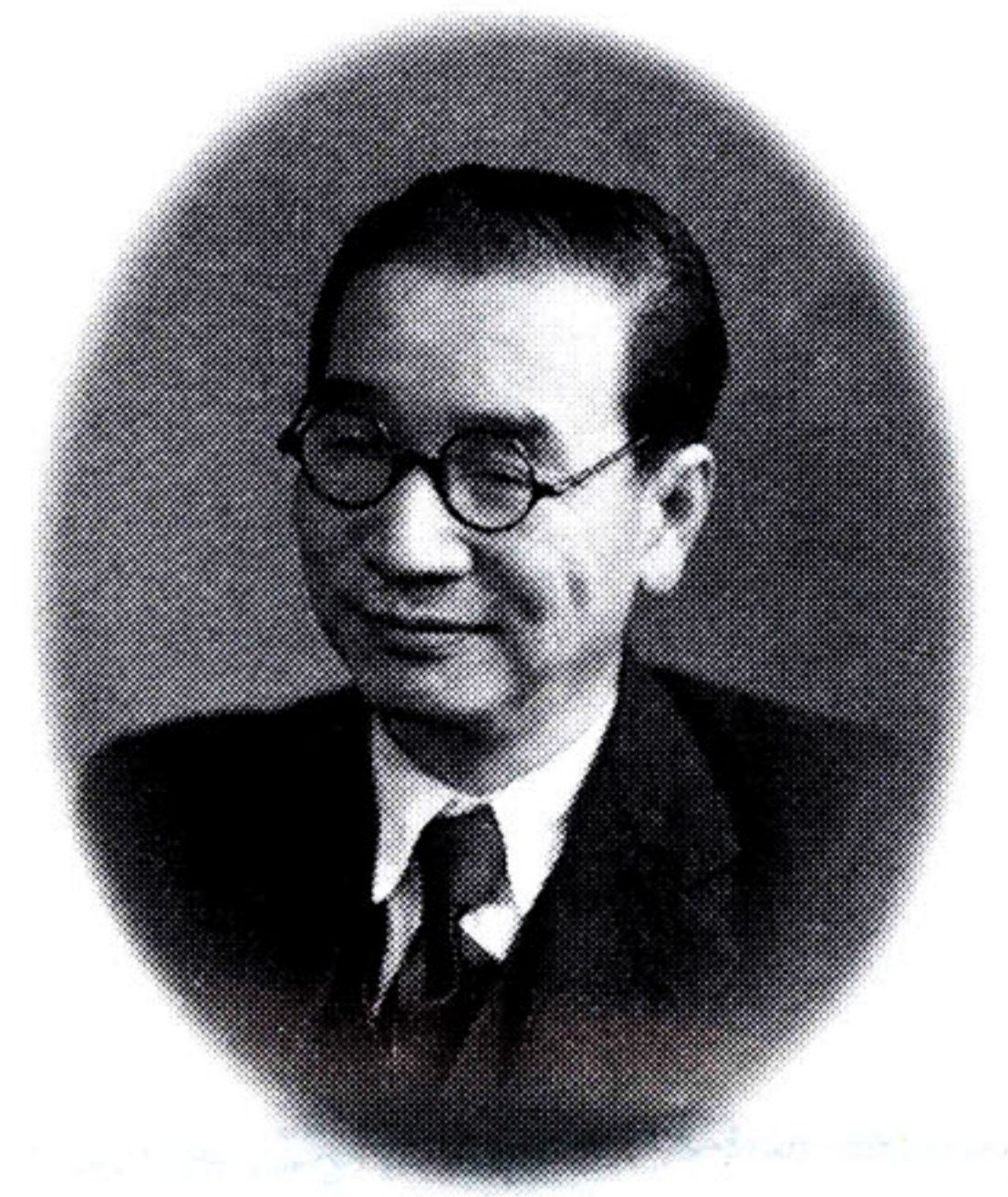


賀川豊彦 献身100年

賀川豊彦が神戸での活動を開始して、
今年12月で100年を迎えます。



～賀川豊彦とその仲間たちの労働組合運動～

1909年（明治42年）12月、21歳の賀川豊彦は、貧困にあえぐ人々のために献身しようと、神戸で活動をはじめました。それから、10年近い月日が流れましたが、この地区でのキリスト教伝道と生活改善の難しさは骨身にこたえるものがありました。目の前の貧しさや病苦にあえぐ人々に仕えながら、しかし次第に拡大してゆく貧困の現状を見て、賀川は防貧こそすべてに先立って解決しなければならないと考えたのです。そのためには、労働者自らの力で、自らを救うよりほかに道はない。



三菱・川崎造船所労働争議
デモの先頭に立つ賀川豊彦
このとき33歳

出典：
賀川豊彦献身100年記念事業パネル

そこから、これまで続けてきたイエス団（救霊団を改称）の事業に加えて、労働者という立場でものを考え行動していきます。まず、労働組合の公認運動と同時に当時、多額納税者のみに与えられていた選挙権を労働者にも認めるよう、普通選挙権の獲得運動を推し進めながら、普通選挙期成関西労働連盟を組織し、普通選挙運動から議会行動へという合法的な形での労働問題解決を目指しました。また、1919年（大正8年）4月には、鈴木文治らと「友愛会関西労働同盟会」を結成し、賀川は理事長に就任しました。

1921年（大正10年）6月、三菱内燃機製造株式会社の職工組合が労働条件の改善を求めて、友愛会から発展した日本労働総同盟に加盟して会社側と交渉に入りました。時を同じくして、川崎造船所内電気工場の電気工組合も、夏期臨給が少額だったことに憤り会社側と待遇の改善交渉に入りました。賀川は仲間と共にこの労働争議を率いました。結果、争議は労働者の敗北に終わりましたが、現・川崎重工業の社史では、この争議によって労使が歩み寄り、1926年（大正15年）には、労働争議調停法やその他労働者を守る法令が相次いで実施された、と評価されています。